

慶良間海域でのシーカヤックルール

平成 15 年 12 月 19 日

慶良間カヌー・カヤック連絡協議会

●港湾の利用について

1. 座間味村港内のカヤック発着は緊急時以外利用せず、阿真ビーチ、古座間味ビーチなどの自然のビーチを利用しましょう。

●キャンプサイトについて

1. 座間味村内のキャンプ禁止区域
安慶名敷島全域、嘉比島全域、屋嘉比島全域でのキャンプはやめましょう。
2. 無人島でキャンプするには、座間味村役場への届出が必要です。
個人・ショップツアーに関わらずキャンプツアーを行う際は別紙、届出書に記入し届出を済ませてから入島しましょう。

●上陸禁止の無人島について

1. 屋嘉比島は国指定天然記念物のケラマ鹿の生息地として指定されており、研究、調査以外の目的で島に上陸することは許されていません。
キャンプはもちろん、ビバークも禁止です。

●キャンプ時のマナーについて

1. ビーチの砂浜や草の上など、直接地面の上で火を起こすのは自然破壊につながります。焚き火台を使用するか、ない場合は満潮ラインより下で行いましょう。
2. サザエ、シャコ貝類の採取や銚を使用した魚、エビ類の採取は止めましょう。

私達はこのルールに賛同し、協力しています。

- アウトドアショップ・NEOS
- 沖縄シーカヤッキングステーション・テラワークス
- ケラマカヤックセンター
- シーカヤックショップ・RYO
- ネイチャーランド カヤックス
- パドリングガイド 漕店
- (有)ビックベイ

無人島キャンプ安全確保に関する届出書

代表者氏名

㊞

代表者住所

緊急連絡先

1. 入島者名簿

入島者氏名(年齢)

携帯電話番号

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

2. 入島する島名 _____

3. 入島期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

4. 留意事項

- ① 使用する場所は常に清潔に保つようにすること。
- ② 直火での焚き火は厳禁です。焚き火台やバーナーを使うこと。
- ③ 他の利用者に対し迷惑となる行為はしないこと。
- ④ 立ち木及び島の草木を伐採したり、手折り、踏みつけはしないこと。
- ⑤ 鳥獣類を捕獲または殺傷しないこと。
- ⑥ 魚介類、珊瑚礁、岩石の採取、海浜海中を汚染しないこと。
- ⑦ 緊急連絡先と毎日連絡をとること。
- ⑧ 事故に関しては、村は一切の責任を負いません。

5. この届出書は座間味村役場むらおこし課へ提出してください。

(事前に FAX 可能です。FAX 098-987-2004)

土日、祝祭日は座間味村観光案内所(港ターミナル内)へ提出してください。